

中期経営計画書

作成年月日:平成26年12月2日

法人名:公益財団法人青森県フェリー埠頭公社

法人の設立目的

青森港及び八戸港におけるフェリー埠頭(港湾法施行令第4条第1項第2号の用途に供する岸壁又は棧橋及びこれに附帯する同条第2項各号に掲げる特定用途港湾施設をいう。)及びフェリー埠頭の円滑な利用を確保するために必要な施設の管理を総合的かつ効率的に行うことにより、青森港及び八戸港の機能の強化を図り、もって地域社会の健全な発展及び国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を図ることを目的とする。

経営目標

1、<目的適合性>

事業の公共・公益性を維持するとともに、利用者のニーズに対応した埠頭施設を提供します。

2、<計画性>

埠頭施設の管理を総合的かつ効率的に行い持続的な健全経営を目指します。

3、<組織運営の健全性>

内部統制及びコンプライアンス態勢を整備し、組織運営の健全化を図るとともに公正・公明な事業活動を推進します。

4、<経営の効率性>

人材の育成と定員の適正化及び業務の合理化を推進します。

5、<財務状況の健全性>

強固な財務基盤を構築し経営の安定化を図ります。

中期経営計画の基本方針

1、<目的適合性>

公共的・公益的役割を担いながら埠頭利用者のニーズに適切に対応し、柔軟性をもって機動的なサービスの提供に努めます。

2、<計画性>

埠頭施設の管理を総合的・効率的に運営するため、維持管理計画を組み込んだ中期経営計画を策定し、効率的な事業運営と持続的な健全経営を目指します。

3、<組織運営の健全性>

(1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(2) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

(3) 公正・公明な事業活動の推進を確保する。

4、<経営の効率性>

経営基盤の強化に繋がる人材育成と業務の合理化を推進し、営業経費の節減に努めます。

5、<財務状況の健全性>

収支の黒字体質を定着させ、財務の健全性を確保することで、経営の安定化を図ります。

中期経営計画における具体的目標

1 <目的適合性>

公共・公益的役割と利用者のニーズに対応したサービスを提供するため、港湾行政との連携を図る。
また埠頭利用船社との定例の埠頭運営連絡会議により、フェリー業界の経済動向や利用者ニーズを把握する。

2 <計画性>

所有する埠頭施設の長寿命化を図るため、予防保全型の計画的修繕を実施する。

3 <組織運営の健全性>

(1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

①役員及び職員は、関係法令及び社内規定を誠実に遵守するとともに、公序良俗に則り良識ある行動をする。

②コンプライアンスに関する研修会の開催。

(2) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

①定款及び理事会運営規程に基づき、定例理事会を年2回開催する他、必要に応じて臨時理事会を開催する。各年度の事業計画及び予算承認の他、業務執行及び重要事項の決定は、理事会において行う。

②代表理事及び業務執行理事は、一事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の状況を理事会に報告する。

(3) 公正・公明な事業活動の推進を確保する。

情報公開規程に基づき文書等の情報開示をする他、毎年度の事業報告及び財務諸表をホームページにより公表する。

4 <経営の効率性>

職員のスキルアップと業務のレベルアップの為に、県・関係団体が実施する研修へ積極的に参加する。

業務の改善と効率化を推進し、営業経費の節減を図る。

5 <財務状況の健全性>

賃貸料収入の的確な見通しと営業経費の節減により収支の黒字化を目指し、財務の健全性を図る。

目標に係る具体的取組及び目標値

前記目標1に係る具体的取組

- ・港湾行政との連携を図るため、港湾管理者との連絡調整会議を年3回程度開催する。
- ・フェリー業界の経済動向や利用者ニーズを把握するため、埠頭利用船社と埠頭運営連絡会議を毎月開催する。

指標(目標値)

- ・港湾管理者との連絡調整会議開催(年3回程度)、船社と埠頭運営連絡会議開催(年8回程度)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
・連絡調整会議の開催 3	3	3	3	3
・運営連絡会議の開催 8	8	8	8	8
実績 調整3回、連絡青森9回、八戸11回	実績 調整3回、連絡青森11回、八戸11回	実績 調整3回、連絡青森11回、八戸11回	実績 調整3回、連絡青森11回、八戸11回	実績 調整3回、連絡青森11回、八戸11回

前記目標2に係る具体的取組

- ・所有する埠頭施設の長寿命化を図るため、予防保全型の資産管理を目指して維持管理計画を策定し、これに基づく計画的な施設修繕を実施する。

指標(目標値)

- ・維持管理計画策定、実施

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
・維持管理計画策定準備	・策定作業	・実施	・見直し・実施	・見直し・実施
実績 委託実施し準備	実績 策定	実績 実施	実績 見直し・実施	実績 見直し・実施

前記目標3に係る具体的取組

- ・コンプライアンスに関する研修会の開催。
- ・定款及び規程に基づき、年2回以上理事会を開催する。業務執行状況を報告する。

指標(目標値)

- ・研修会開催(年10回程度)、理事会開催(年3回程度)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
研修会開催 10	10	10	10	10
理事会開催 3	3	3	3	3
実績 研修会2回、理事会3回	実績 研修会12回、理事会3回	実績 研修会12回、理事会3回	実績 研修会11回、理事会4回	実績 研修会11回、理事会4回

前記目標4に係る具体的取組

- ・スキルアップを図るため、県が実施する基礎研修・専門研修参加及び関係団体が実施する専門研修に参加する。
- ・営業経費の削減を図るため、全体会議において業務の合理化、効率化を定期的にチェックする。

指標(目標値)

- ・研修会参加(年5人)、全体会議開催(年12回)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
研修会参加 5	5	5	5	5
全体会議開催 12	12	12	12	12
実績 研修会12人、全体会議12回	実績 研修会6人、全体会議12回	実績 研修会9人、全体会議12回	実績 研修会19人、全体会議12回	実績 研修会26人、全体会議12回

前記目標5に係る具体的取組

- ・予防保全コストを平準化した維持管理計画を中期収支計画に組み込み黒字体質の定着化を図る。

指標(目標値)

- ・中期経営計画(平成27年度から年2回検証)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中期経営計画策定	2	2	2	2
実績 策定	実績 4回	実績 3回	実績 2回	実績 2回

定数管理(役・職員数)		(単位：人/上段：計画、下段：実績)					
項目		25年度(実績)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
常勤役員	県派遣職員	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	県職員OB	— 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	民間からの役員	— 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	プロパー職員	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
小計①		— 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
常勤職員	県派遣職員	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	県職員OB	— 2	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3
	民間からの職員	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	プロパー職員	— 7	6 6	6 6	7 6	7 7	7 6
小計②		— 9	9 9	9 9	10 9	10 10	10 9
非常勤役員	県・市町村関係	— 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
	民間からの役員	— 1	0 0	1 1	1 1	1 1	1 2
	小計③	— 3	2 2	3 3	3 3	3 3	3 4
非常勤職員	県職員OB	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	その他の職員	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	小計④	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
臨時職員⑤		— 1	2 2	2 2	2 2	1 1	1 2
合計(①～⑤)		— 15	15 15	16 16	17 16	16 16	16 17

収支計画		※一社、公益社団・財団法人用						(単位:千円/上段:計画、下段:実績)
項目		平成25年度(実績)	平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度	
一般正味財産増減の部	経常増減の部	基本財産運用益	24	10	10	10	10	10
		特定資産運用益	1,694	1,270	1,270	1,270	1,270	1,270
		事業収益	571,002	562,120	514,730	514,550	514,380	514,210
		(棧橋等賃貸料)	491,697	477,770	430,380	430,200	430,030	429,860
		(土地賃貸料)	1,999	1,999	1,999	1,999	1,999	1,990
		(建物賃貸料)	18,638	19,160	19,160	19,160	19,160	19,160
		(共益費)	58,668	63,200	63,200	63,200	63,200	63,200
		雑収益	3,199	390	390	390	390	390
		(うち県からの補助金)	0	0	0	0	0	0
	計	575,919	563,790	516,400	516,220	516,050	515,880	
	経常費用	事業費	467,477	473,890	471,393	463,364	442,336	427,892
		管理費	34,243	39,010	41,650	43,650	46,560	44,040
		(うち人件費)	67,693	74,850	75,160	80,070	85,240	80,280
		(うち減価償却費)	144,465	147,700	144,368	143,804	131,236	133,630
		(うち修繕費)	77,319	71,440	72,240	60,240	52,240	34,240
		計	501,720	512,900	513,043	507,014	488,896	471,932
	当期経常増減額		74,199	50,890	3,357	9,206	27,154	43,948
	経常外増減の部	貸倒引当金戻入益他	1,906	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060
固定資産除却費		0	20	20	20	20	20	
貸倒引当金繰入		2,139	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	
当期経常外増減額		▲233	▲40	▲40	▲40	▲40	▲40	
当期一般正味財産増減額		73,966	50,850	3,317	9,166	27,114	43,908	
一般正味財産期首残高		4,696,712	4,770,678	4,821,528	4,824,845	4,834,011	4,861,125	
一般正味財産期末残高		4,770,678	4,804,883	4,804,883	4,862,582	4,931,456	5,061,841	
指定正味財産増減の部	指定正味財産期首残高	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	指定正味財産期末残高	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
正味財産期末残高		4,790,678	4,841,528	4,844,845	4,882,582	4,951,456	5,081,841	

(注)人件費は、報酬(役員、嘱託員の人件費)、給料、各種手当、賃金、法定福利費(社会保険料の事業者負担額)、退職給与引当預金支出等の合計額

<注記>

- 経常収益等の推計の考え方: 棧橋等賃貸料は、平成26年度の契約額。
- 年度毎の付記すべき特記事項: 事業収益は、H28、H30年度の就航船舶の大型化及びH30年度室蘭-八戸-宮古便新規就航に伴い棧橋賃貸料の増。
- 経常費用等の推計の考え方: 修繕費は、26年度策定した修繕工事計画による。予防的、長寿命化可能な維持管理計画を策定・見直しにより修繕工事計画変更(修繕費、資産取得等)した。人件費は、人員計画による。
- 年度毎の付記すべき特記事項: 八戸港2バース化整備事業等に伴い減価償却費の増。
修繕計画変更に伴い、修繕費の増。
職員退職に伴い、人件費減。

長期借入金償還計画

項目	平成25年度(実績)	平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度
前年度借入残高	—	435,482	317,696	257,792	212,760	169,377
当該年度借入額(新規)	565,731	435,482	317,696	257,792	372,760	329,378
当該年度元金償還額	—	0	0	0	0	0
当該年度末借入残高	0	0	0	160,000	0	0
当該年度元金償還額	—	117,786	59,904	45,032	43,383	43,854
当該年度末借入残高	130,249	117,786	59,904	45,032	43,383	59,854
当該年度末借入残高	—	317,696	257,792	212,760	169,377	125,523
当該年度末借入残高	435,482	317,696	257,792	372,760	329,377	269,524

中期経営計画に対する所管課の意見	
基本方針について	公共交通機関としての役割を果たすため、効率的かつ健全な事業運営を継続的にやっていくこと。
具体的取組・指標の設定について	埠頭の維持管理計画の実行及び職員のスキルアップを図り、着実にコストの低減を図ること。
定数管理について	業務に支障がなく、効率的な業務運営が可能な定数管理に努めること。
収支計画について	収入の中心となる棧橋等賃借契約については、契約者である埠頭利用者との意思疎通を十分に図り、収支計画に影響がないようにするとともに、維持管理計画の着実な実行によるコスト削減を図り、健全経営に努めること。

所管課の方針	
今後の県としての関与について	自律的な業務運営を基本として、県は主に技術的な側面から協力行うものである。